

# 第3期八戸市中心市街地活性化基本計画 (素案)に対する意見書

平成30年8月

八戸市中心市街地活性化協議会

はじめに

地方都市においては、いよいよ人口減少社会が現実味を帯びる中、まちづくり3法が掲げる都市機能集約型のコンパクトで賑わい溢れるまちづくりの推進が益々重要となっているものと存じます。

当市においては、八戸商工会議所と㈱まちづくり八戸が設置者となって、当協議会が平成19年11月に組織され、平成20年7月には第1期八戸市中心市街地活性化基本計画が国の認定を受け、平成25年3月には引き続き第2期基本計画が認定を受け、平成30年3月末までの期間中、各種事業が積極的に実施されてきました。

第2期基本計画については、①商業やオフィス、福祉・医療、教育、行政など多様な都市機能が集積する活力あるまちづくり、②魅力的な文化や観光資源があふれる賑わいのあるまちづくり、③暮らしやすい住まい環境が整うまちづくり、④公共交通が充実し、歩行者に優しいまちづくりという4つの基本方針のもと、中心市街地活性化をより一層推進するため、56の事業が展開されてきました。目標指標の結果を見ますと、空き店舗・空き床解消事業やはちのへ創業・事業承継サポートセンターによる新規出店支援等により、空き店舗・空き地率は目標を達成しました。歩行者通行量と市全体に占める居住人口の割合は未達成となりましたが、六日町地区複合ビル「ガーデンテラス」や「八戸ブックセンター」の開業効果に加え、八戸ポータルミュージアム「はっち」等による多数の行事や「はちのへホコテン」等のイベント開催により、歩行者通行量の減少に歯止めが掛かったほか、本年7月には三日町の路線価が25年ぶりに上昇に転じるなど、これまでの事業の成果が目に見える形で表れております。

このような中、平成30年7月には、八戸まちなか広場「マチニワ」がオープンし賑わいを見せているほか、(仮称)八戸市屋内スケート場や新美術館など八戸市によります施設整備のほか、花小路や八日町地区複合ビルなどの民間事業者による事業も具現化していることから、第2期基本計画により創出された中心市街地活性化の流れを止めることなく持続させるとともに、第3期基本計画により更に推進することが求められております。

つきましては、八戸市が第3期八戸市中心市街地活性化基本計画(素案)を策定するにあたり、当協議会においても、意見書を取りまとめましたので、本意見書について充分なるご検討を賜りますようお願い申し上げます。

八戸市中心市街地活性化協議会

会長 福島 哲男

## 協議会の意見

第3期八戸市中心市街地活性化基本計画（素案）は、第2期基本計画の十分な検証結果を踏まえ、（仮称）八戸市屋内スケート場、新美術館、花小路等の整備による来街機会の創出と回遊性の向上をはじめ、創業者支援と魅力ある商店街・オフィス街づくり、街なか居住推進と移動の利便性の向上などに資する効果的な事業が追加・継続されており、①多様な都市機能が集積した活力あるまちづくり、②地域経済の活力向上、③移動しやすい、暮らしやすいまちづくりという3つの基本方針と、それに基づく8つの重点施策により5年4カ月間の計画期間における数値目標を設定し、その実現に向けた取り組みが官民一体となって講じられることから、その効果は十分に期待できるものであります。

このことから、第3期基本計画（素案）が円滑かつ着実に実施されることにより中心市街地の活性化に大きく寄与するものであると考えますので、国からの認定を受け、第3期基本計画（素案）に掲載された事業が早急に着手されるよう望みます。

なお、第3期基本計画（素案）に掲示できなかった事業や新たに提起された事業など、今後、事業化に向けて調整がなされた事業については、基本計画を変更のうえ盛り込むなど柔軟な対応をお願いいたします。以上のことから、より確実に中心市街地活性化の効果を上げるべく十分配慮すべき事項を次のとおり申し添えます。

### （1）民間開発事業への支援について

八日町地区複合ビル整備事業、花小路整備事業が具現化しており、第3期基本計画の重点事業として期待されるものであります。特に、この区域は、八戸ポータルミュージアム「はっち」「ガーデンテラス」「八戸ブックセンター」「マチニワ」といった主要施設が立地することから、基本計画区域内でも最も魅力的なエリアへと飛躍する可能性を秘めております。

八日町地区複合ビルについては、商業及び居住機能を有することから中心市街地への多様な波及効果が期待されます。花小路については、この区域の回遊性向上に大きな役割を果たすことから、整備の着実な実行と整備後の同区域内への商業機能誘致、景観整備などにも取り組むことが求められます。

つきましては、これらの事業の着実な実行と新たな民間開発事業が具現化された際には積極的な支援をいただくようお願いいたします。

## (2) 商業機能の充実について

市民アンケート調査によると「買い物に行きたくなくなる魅力的な店舗が少ない」「娯楽施設が少ない」などの商業機能や、中心街に関する情報発信の改善に関する要望が多いことから、市民の消費動向や求められている価値の把握に努めると同時に、それに対応した商業機能誘致と情報発信力強化が求められていると考えております。

更に、商業機能の充実には、事業者側に対し良好な商業環境を整備することが求められることから、商店街や民間事業者等が実施する商業機能の充実に関する取り組みについてご支援いただくようお願いいたします。

## (3) 空き店舗・空き床解消に関する新たな支援策の検討について

中心商店街空き店舗・空き床解消事業補助制度による21件の新規出店者の採択やオフィス誘致事業等により、第2期基本計画の目標指標である空き店舗・空き地率は目標を達成したものの中心市街地内では依然として空き店舗が目立つ状況にあります。

今後は、飲食・物販等の事業者のみならず、事務所等の多様な用途への対応強化を図りながら、物件オーナーや商店街組織・まちづくり団体等が実施する空き店舗対策事業やリノベーションをテーマとした活動等への新たな支援策について多方面からご検討いただくようお願いいたします。

## (4) 創業支援体制の更なる強化について

中心市街地のみならず市全体においても事業所数の減少による経済規模の縮小を抑制するための一環として創業支援の強化は不可欠であります。

平成28年度に開設されたはちのへ創業・事業承継サポートセンターは、創業支援から創業後のフォローアップまでを行うワンストップ支援機関として多くの創業希望者を支援し、中心市街地においても2カ年で新規創業19件、事業承継4件の実績を上げております。

引き続き、中心市街地での創業を促進するため同センターを中心とした創業支援体制が更に強化されるようお願いいたします。

#### (5) (仮称) 八戸市屋内スケート場の利活用による中心市街地の活性化について

(仮称) 八戸市屋内スケート場はスケートの大会はもとより、各種大会・コンベンション等の開催による交流人口の拡大が見込まれ、特に飲食、宿泊、観光など中心市街地への経済波及効果が大きいことから、この整備効果を最大限に引き出すための取り組みが強く求められます。

特に、コンベンション等の積極的な誘致や利用者による中心市街地での消費行動を誘発するための仕掛けづくりや、大規模大会開催時には駐車場不足が懸念されることから、公共交通機関の利用促進と同時に、民間駐車場への誘導対策や歩行者が歩く楽しさを感じられるような工夫を凝らした案内表示の実施などに取り組んでいただくようお願いいたします。更には、長根運動公園が市民の憩いの場としてセントラルパーク的存在として再編されることを期待します。

#### (6) 中心市街地における観光施策の充実並びにコンベンション誘致について

周辺8市町村の連携による「はちのへエリア」の観光振興の舵取り役を担うDMO設立が着々と進められる中、当市中心市街地は飲食、宿泊、交通等の面において広域的な拠点として位置づけられることから、これらの情報発信の充実やwifi環境や外国人受入態勢整備等により観光による経済効果が更に創出されるようお願いいたします。

また、(仮称) 八戸市屋内スケート場建設や公会堂・公民館の改修等により、これまで以上に大規模なコンベンション誘致が可能となることから、積極的なコンベンション誘致による地域経済活性化が図られるよう併せてお願いいたします。

#### (7) 横丁整備に関する支援策の検討について

中心市街地には、多くの横丁・小路が存在し、中心市街地の大きな特徴となっており、かつ魅力的な観光資源として観光客から人気を博しております。

これまでも、飲みだおれラリーや横丁活性化事業による各種イベントの開催により賑わいの創出が図られておりますが、更なる活性化を図るためには、横丁の雰囲気維持しながらも、安心して歩けるような歩道の一部修復や共同トイレの改修、景観の一部改善等が必要であると考えております。

つきましては、当市の特徴的な観光資源として更に発展するよう具体的な支援策について検討いただくようお願いいたします。

## (8) 新美術館による賑わい創出について

平成32年度の開館を目指す新美術館は、美に迫り、人を育み、まちに波及させるという基本的な考え方に基づく新たな文化芸術活動拠点として、これまでにない新たな来街者を呼び込める施設になるものと大きな期待を寄せております。

つきましては、多彩な展示・企画の積極的な実施並びに他施設や各種イベント、商店街等と緊密な連携により多くの来街者が生まれるようお願いいたします。

## (9) 快適な歩行空間の整備について

中心市街地活性化を図るための各種施設が整備される中、快適な歩行空間の整備は回遊性の向上を図る上で不可欠な要素であります。

特に、三日町・十三日町等の中心部の歩道や、それとJR本八戸駅、屋内スケート場など主要拠点を連結する歩道については、高齢者や障がい者、子育て中の方、観光客等にも優しい快適かつ歩いて楽しい空間づくりを進めていただくようお願いいたします。

## (10) 中心市街地の景観維持に関する取り組みの検討について

八戸市景観計画においては、中心市街地において「変化のあるまちの賑わいや歩いて楽しい空間が連続する景観を形成」することとなっておりますが、本計画は、平成31年度に改訂される予定と伺っております。

近年、店舗の取り壊しによる空き地の発生や老朽化した建物の増加等により中心市街地ならではの連続した街並みが損なわれる状況が見受けられます。

つきましては、空き地や老朽化した建物等における景観への配慮が推進されるような取り組みについてご検討いただくようお願いいたします。

## (11) まちづくりプレイヤーの充実について

若い世代やまちづくり活動に興味のある人材・団体等の発掘・育成は、これからの中心市街地活性化の原動力になるものと考えております。

つきましては、こうした人材・団体等の連携・交流が促進されるとともに、新たな発想に基づく取り組み等に対する支援を通じて、次代を担うまちづくりプレイヤーが充実するような取り組みにご配慮いただくようお願いいたします。

おわりに

第3期基本計画の認定後、その推進にあたっては、当協議会が中核的な役割を担い、八戸商工会議所及び㈱まちづくり八戸をはじめ、関係機関と一体となって取り組む所存であります。

八戸市におかれましては、当協議会の運営に対し、今後とも積極的な支援をお願いいたしますとともに、基本計画の実施を通じて、中心市街地の活性化に向けて最大限のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。